

史遊会通信

NO. 186
平成22年
4月10日
発行

事務局
03-3712
0651
下山田方

三月二十二日

『歴史のみち草』出版記念祝賀会報告

鍋屋 次郎

去る三月二十二日、正午から学士会館において、五名のご来賓の出席を戴き、史遊会会員二十名、友の会員四名、事務局を加えて合計三十名の参加を得て、史遊会四冊目のエッセイ集『歴史のみち草』の出版を喜び合った。

最初に三戸岡道夫氏の挨拶、続いて千坂精一氏がご来賓の方々を紹介。ご来賓を代表して『歴史のみち草』発行所、株式会社彩流社代表取締役社長竹内淳夫様からご挨拶を賜り、出版界をめぐる現代的諸事情などについてのお話を伺った。

そのご挨拶に引き続いて、千坂氏の発声で乾杯。

暫くご馳走を戴きながらの歓談の時を持った後、司会者から『歴史のみち草』編集・出版に惜しむことなく労をとられた中山喬央、事務局下山田允子両氏の紹介があり、両氏に対して出席者全員から、盛大な感謝の拍手が送られた。

それからは、執筆者から「どの様な思いで執筆したか」のお話に移った。

ただ、二時間の中でご馳走を食し、杯を重ねながら歓談し、執筆者からスピーチを頂くという関係からスピーチ時間にも制約があり、できるだけ多くの方からのお話を聞きたいという思いから、スピーチ時間を一人五分以内に制限するなど勝手なお

例会のお知らせ

◎ 4月例会

日時 平成22年4月28日(水)
午後6時～8時

会場 目黒区民センター 7階
テーマ 『歴史のみち草』を読んで
司会 世話人の中から

4月の例会は『歴史のみち草』読後感想会です。そのため講演の担当月が繰り下がりますのでご諒承ください。

自由執筆は島津隆子・森下征二・千坂精一の諸氏 締切りは4月末。

◎ 5月例会

日時 平成22年5月26日(水)
午後6時～8時

会場 目黒区民センター 7階
講演 佐藤健一氏
テーマ 未定

自由執筆は相原精次・中込勝則・他一名。締切りは5月末

願いをしたが、それでも全員にお話を伺うことが叶わなかったことを、ここにお詫び申しあげる。

そのようなお願いにも関わらず、スピーチされた皆様はそれぞれ『歴史のみち草』執筆の思いを力強く語られた。そしてそのスピーチと、歓談のときを通して、史遊会会員相互の理解と親睦が図られたと思う。

最後に新井宏氏のユーモアに満ちた中締めをもって終了した。

史遊会は昭和五十七年（一九八二）一月発足以来二十八年を経過、昨年、史遊会発足当時の諸先輩の研究発表誌「史遊」四十三号を合本し、それに続く「史遊会通信」は二年毎に一冊にまとめられて現在に至っている。

また、一九九〇年以降

- 一九九〇年 だから歴史はおもしろい
- 二〇〇〇年 歴史と遊ぶ愉しみ
- 二〇〇五年 歴史に魅せられて
- 二〇一〇年 歴史のみち草

と、会員の研究分野を一冊にまとめて出版してきた。

史遊会は、会員が研究内容をまとめて、それを発表する場であり、併せて他の会員

の研究を聞く場でもある。その場を通して歴史研究者としての会員の自己充実感が満たされて行く。そのように考えていくと、毎月の例会と共に、過去の三冊に加えて今回の『歴史のみち草』の出版の意義は極めて大きいものがある。

先輩各位がこのような場を設けて下さったことに感謝したい。

出版記念会は、小生の拙い司会にもかかわらず終始和気藹々と和やかな、楽しい時間を過ごすことができた。

史遊会の益々の発展と、ご来賓各位、会員及び友の会の皆様のご健勝を心から祈念して出版記念会の報告とする。

自由執筆

「お茶」随想

高橋 由貴彦

茶の歴史や栽培について以前から関心を持っていた。

私は幼少時代の一時期、新潟県の蒲原地方の片田舎に過ごしたが、庭に何本かの茶

★出席者名簿

*ご来賓（順不同）

竹内淳夫様（彩流社）・坂梨誠司様（光人社）・足助明彦様・松方範行様（新人物往來社）・宮崎美友様（オフィスマイヤザキ）

*会員（以下敬称略）

相原精次・新井 宏・太田精一・鯨 游海・佐藤健一・柴田弘武・島津隆子・瀧澤 中・宅見勝弘・千坂精一・中込勝則・中山喬央・鍋屋次郎・平山善之・松川博光・村上邦治・三戸岡道夫・森下征二・山本鎮雄・隆 恵

*友の会

遠藤郁夫・笹森健壽・藤田隆彦・諸橋 奏

*事務局 下山田允子

の木があり、毎年春には祖母と一緒に、茶葉の摘みとりの手伝いをさせられたものである。一年に数回摘んだような記憶がある。そして茶葉を蒸籠で蒸して木枠にはった油紙の下に焙烙をおいて適当に手もみして、釜で乾燥させた。いわゆる釜炒りである。生葉が直ぐに茶に変わる不思議さを子供心で体験しているの、茶にたいする私の思い入れも格別なものがあつたのである。

さて茶の歴史についてだが、唐の中頃の七八〇年に文人陸羽が『茶経』を著したのが原点となり、茶の聖典と崇められている。この書は全三巻、十編からなり茶の植生、効能、製法、用具、茶のいれ方、道具が述べられている。冒頭「茶は南方の嘉木なり一尺二尺にはじまり数十尺にいたる……」の書き出しは余りにも有名である。陸羽は仕官を嫌い、在野にあって茶と供にひなが田園にくらし、この書を残した。

一方日本には鎌倉時代の一一九一年に僧栄西が宗から茶の種をもたらし、京都の栴の尾で栽培に成功、病弱な実朝に『喫茶養生記』とともに贈ったのが最初だというのが定説になっているが、日本での最初の記録は、七二九年(天平元年)聖武天皇が僧を召しての行茶の儀があったことが『奥儀抄』にある。

だが日本にはすでに中国渡来以前に、山茶と称する野生の茶があったらしい。

茶に関する研究書は、ウィリアム・ウツカーの二巻本『オール・アバウト・ティー』が権威書とされているが、それによると中国では紀元前の二七三七年に神農(シン・ヌン)とよばれる天地創造時代にすでに茶

があったことが記されている。だから中国でもやはり野生の山茶があったのだろう。

おもしろいことに元時代に中国をヨーロッパに紹介したマルコ・ポーロの記録には茶の記述がない。茶どころ四川省で『丁字』が取れるとあるが、茶と勘違いしたらしい。ヨーロッパ人が中国茶を始めて知ったのは十六世紀初頭にポルトガル人からだが、記録の最初はヴェニスでのラムージオである。「ペルシャ人の商人の話ではへ支那の茶(チャイ・カタイ)として万病の効能のある植物」として紹介している。

茶・紅茶の本格的な歴史や研究は前述のウツカーや大石貞夫著『日本茶業発達史』に譲るが、ここではささやかながら私の製茶体験に触れて見たい。

日本茶のことは静岡県の掛川の製茶工場に一日体験し、烏竜茶・紅茶は台湾の台北のちかくの文山でじっくり拝見したことがある。掛川では農作業も手伝い、「やぶきた」の挿し木の要領も掛川で教わった。簡単に挿し木で増えるので、収量の多いやぶきたはアツと言う間に全国に広まった。製茶工場には地下に生葉の貯蔵庫があり、ここで暫く萎らせる。日本茶の場合は自然

発酵をもつとも恐れ発酵前に直ぐに直径二メートルもある釜で二分間近く蒸し、後は百メートルもある長いベルトで、蒸した茶葉を運びながら様々な工程を連続で機械でおこなう。工程を整理すると、

1 蒸熱(蒸し) 生葉にある酸化酵素の活性化を失わせるためと、生葉の青臭を除くためで、茶葉の柔軟性をまして緑茶固有の香味を発生させ、柔軟操作を容易にするために行う。

2 荒揉 茶葉を熱風の中で攪拌、揉圧し、荒揉工程で水分を四分の一までにする。言い換えると蒸熱工程で四百%を百%までにする。

3 揉捻 粗揉葉の揉み不足と乾燥むらを補い、茶葉各部分の水分を均一にする(芯水を茶葉表面に押し出す作用がある)。

4 中揉 揉捻葉の水分を適度に除き、精揉に適した中火茶にする。

5 精揉 煎茶として針状になるように口リリングで伸ばす

6 乾燥 精揉した葉は十三%位の水分が残る様に乾燥し、さらに急速乾燥で五%位までにして貯蔵できるようにする。それ以上乾燥すると粉茶になり不良率が高まる。

この様々な工程で最も重要なのは、蒸しと荒揉工程で、ここで失敗すると味、形、色に影響すると言う。台湾の烏龍茶の製法は、コンクリートの室で発酵を促してから釜炒りと揉捻を繰り返していた。

このような茶にかかわる関心から、わが家の食卓にはいつもお茶のポットが数個並んでいる。最近になってハーブ茶がまた加わった。マンション暮らしの生活だが、ベランダ栽培で十数種のハーブが加わった。

茶に関しては、南仏の旅行で教わったモロッコ式紅茶の「ミント・ティ」と「ハーブ・ティ」だ。

1、ペパーミントまたはブラックミント二、三本葉つきのままポットにいれ、紅茶の葉を少なめにいれる。屑紅茶でもいい。ミント・ティの素晴らしさが分かった。

2、乾燥したローズヒップ、ハイビスカス、ラヴェンダーの花をそれぞれ一掴みずつ耐熱ガラスの土瓶形のポットにいれ、熱湯をいれる。私はそれにローズマリーの生葉をいれる。少々酸っぱいが、紅色と香りが楽しめる。材料は最近多くなったハーブ屋で手に入る。

ハーブ栽培にはまったこのごろである。

自由執筆

今度は出雲風土記の古韓尺

新井 宏

二月号に「古韓尺で作られた纏向建物群」を載せ建物周辺の纏向古墳群を含めて、全てが古韓尺にドンピシャリ一致することを紹介した。

また二月発行の『歴史のみち草』では、「江田船山古墳の銀象嵌太刀」を書き、その太刀銘文「四尺廷刀」から一尺を計算すると二六・七センチとなりこれも古韓尺にドンピシャリ一致することを書いた。

こうなればもう勢いである。つい最近になってまたドンピシャリ一致する例を見つけた。しかも、今度も反論の余地のないほど確実な新事実である。それは『出雲風土記』の意宇郡宍道郷の記事にあった。

宍道郷 郡家正西卅七里 所造天下大神 命之追給

猪像 南山有二、一 長二丈七尺高一丈周五丈七尺 一 長二丈五尺高八尺周四丈一尺、追猪犬像、長一丈高四尺周

一丈九尺、其形為石 無異猪犬 至今猶有 故云宍道

ここにはふたつの猪像石とそれを追う犬像石の三石の長、高、周の九件の測定値が記載されているが、それらの数値を石ノ宮神社の「来待石」の実測値と較べると、きれいな対応関係が認められ、その「尺」の長さが次のように計算されたのである。

	風土記	実測値	尺長
猪像石A	周 57 尺	1515cm	26.6cm
	高 10 尺	267cm	26.7cm
	長 27 尺	715cm	26.5cm
猪像石B	周 51 尺	1367cm	26.8cm
	高 8 尺	213cm	26.6cm
	長 25 尺	675cm	27.0cm
犬像石	周 19 尺	509cm	26.8cm
	高 4 尺	106cm	26.5cm
	長 10 尺	250cm	25.0cm

計算結果は、古韓尺の長さ二六・七センチとドンピシャリ。しかも一致し過ぎるほどの一致である。巨石であり、『出雲風土

記』では尺単位の測定になつてゐるし、どのようにして、どこを測つたのかも判らないのだから、こんなに一致するのがそもそもおかしいのである。しかし、これだけ一致していると、偶然などとはとても言えない。これだけでも「古韓尺」完勝の気分である。

ところで、『出雲風土記』の古韓尺には前段階の話がある。こちらにも実は強力な古韓尺の証拠であり、韓国語の論文として既に書いている。

天平五年(七三八)に勘造された『出雲風土記』は、その冒頭部分から「東西一百卅七里一十九歩、南北一百八十二里一百九十二歩」とあるように、里程の記載で埋め尽くされている。しかも里単位の表示でも十分な郡から郷までの距離などを、一步単位あるいは十歩単位まで示している場合が多いのである。常識的に考えても、郡から郷までの距離を「歩」単位まで示す必要性は全くない。第一、どこに郷の中心地があるかを決めることさえ困難である。

このように異常に詳しい里程の表示は、尺や坪をメートル法に換算して端数をつけて表示している例から容易に類推できるよ

うに、そこに何等かの旧尺度系からの換算が秘められているに違いない。

そしてびっくりするような換算関係を見つけた。十歩単位まで示されている里程の多くが旧単位では「里」の単位だったのである。全てその換算比は〇・八八一となつてゐる。例を示そう。

神門郡神門水海の周 三五里〇七四歩

旧四〇里 比〇・八八一

出雲郡西門江の周 三里〇五八歩

旧四里 比〇・八八一

出雲郡家から佐雜村 一三里〇六四歩

旧一五里 比〇・八八一

宇郡家から楯縫郷 三二里一八〇歩

旧三七里 比〇・八八一

出雲郡家から杵築郷 二八里〇六〇歩

旧三二里 比〇・八八一

意宇郡家から暑垣山 二〇里〇八〇歩

旧二三里 比〇・八八一

記載された里程は天平尺によるものであるから、旧里系の尺は〇・八八一の換算比率によつて二六・四センチと計算される。

この値は通常の古韓尺よりやや短い、新

羅皇龍寺の尺度と完全に一致している。皇龍寺は日本の東大寺よりも大きく、朝鮮半島でも最大の寺院であつた。国を挙げて行われた発掘調査の結果は詳細な礎石配置記録となつていて、これが古韓尺に完全一致していることを示したのも既に二十年近く前のことである。

ロマンあふれる神話の国・出雲は、新羅との結び付きが極めて強く、スサノオノミコト(須佐能袁命)が新羅神であるというのほもはや定説である。そこに古韓尺の物語が付け加わる。

『出雲風土記』には、「原風土記」とか「古風土記」と言われるものが存在したとの説が有力であるが、その議論は未だ決着していない。そこに古韓尺そのものによる測定例や古韓尺の里程からの換算例が加わり、新たな展開が期待できる。

かくして、考古学や歴史から古韓尺を検証する時代は終わり、古韓尺から考古学や歴史を検証する時代が始まつたのである。

自由執筆

鉾都、足尾の光と影

松川 博光

足尾銅山が一九七三（昭和四十八）年閉山。官民協力した緑化活動により、山の緑が戻りつつある。「足尾に緑を育てる会」のボランティア活動で、体験植樹がニュースとして紹介されている。又、三種類の鷺の飛来も、珍しい話題になっている。

昨年の初夏、足尾銅山の見学会に参加、案内役の小野崎敏氏の著書「足尾銅山物語」（新樹社）に出会う。同氏の祖父は明治初期に、足尾銅山の御用写真師であった。産業写真家のパイオニア、江崎礼二の門下生として、銅山の囑託となり、半世紀写し続けた。

明治維新後の日本の近代化に貢献した産業に「絹」と「銅」がある。女工と坑夫は明治初期に、日本産業の基礎をかためる重要な役割を果たした。丸の内にある日本工業倶楽部の玄関入り口の頭上に、女工と坑夫の像が建っている。

明治・大正の美文家、大町桂月は足尾へ

何回も来て、紀行文を残している。「洪水多きは山に草木なきがため也。草木なきは銅山の烟毒の然らしむる所也。銅は我國の輸出品の尤もなるもの一つ也。而してこの足尾銅山は日本中の銅の産額の四分の一を占む。物質的に国益をなせること大也。俗に「毒にもならねば薬にもならぬ人」という語りあり。足尾銅山は薬にもなる代わり毒にもなる。」（明治四十二年・「関東の山水」）銅山の陽と陰の両面を見すえている。

又、田中正造については「翁や、血あり、涙ある硬骨男子、一身をささげて郷民のためにつくし、百方策つき、終に御輦の前に直訴せむとするに至れり、丹心火を貫き、至誠鬼神を泣かしむるものというべし」（明治三十四年・雑誌「太陽」）

足尾銅山が栄えたために、明治期から大正期にかけて、足尾町は「鉾都」といわれ、多くの人々が集まり、都会なみの文化も生まれた。他方、鉾害や労働争議なども起り、近代文明の光と影の織りなす地であった。（小野崎敏、前掲書）

銅山見学で、江戸後期の経済思想家、佐藤信淵が関わっていたことを知る。祖父の

代から、鉾脈、地質調査の仕事を行っていた。一六一〇（慶長十五）年に幕府直轄の鉾山となった。一六一五（元和元）年、幕府の禁教令をのがれた豊後のキリシタン東庵が、足尾銅山にたどり着いたという。一八五三（嘉永六）年、二宮尊徳が足尾に入って荒廃した村々を検分し、尊徳仕法を実施する。一八七七（明治十）年、古河市兵衛が買収、操業を開始する。本人は立身出世し、「銅山王」になったが、妻は神田川で入水自殺、鉾毒事件を苦にしたとも云われている。一九〇一（明治三十四）年の直訴事件で、政府は下流の谷中村に遊水地をつくることで、反鉾害の世論をかわそうとした。

栃木県庁は鉾毒罹災者の救済対策として、北海道開拓移民を募集、佐呂間町へ八十八戸が入植、劣悪な土地のため、ジャガイモ栽培で生き抜くことができた。（伊藤章治、「ジャガイモの世界史」中公新書）

銅山見学会は、すり鉢入りの「あかがねラーメン」を食べ、その富を象徴する古河掛水倶楽部の洋館の視察でおわった。

自由執筆

江戸幕府と

「三方領知替・新潟上知」

―幕勢衰退と越後長岡藩財政打撃

諸橋 奏

一六〇三年（慶長八）徳川家康が開いた江戸幕府は、三代將軍家光の時代（一六二三〜五一年）に幕藩体制が出来上った。

四代家綱（就任一六五一年）から七代家継（一七一六年退任）までは、多少の問題はあったものの、大旨よき時代であった。

八代吉宗は三十年間（一七一六〜四五一年）將軍職にあり、「享保の改革」（機構・財政改革、農業・物価政策）でよく社会変化に対応、幕藩体制確立に努めた。大旨よき時代とはいえ、この間、災害は容赦なく、一六四二年の「寛永の大飢饉」をはじめ、一六五七年の「明暦大火」（振袖火事）、一六六八年の江戸大火、一六八二年の「八百屋お七の火事」等、その復興費は幕府財政を窮乏に陥れた。

更には一七〇七年の史上最大といわれる「宝永地震・津波」「富士山の爆裂」、一

七三二年の「享保の大飢饉」の如くである。

吉宗の子九代將軍家重（就任一七四五年）その子十代家治（一七八六年退任）の約四十年間も、列島は凶作、飢饉に見舞われた。

この時期に登場したのが田沼意次。意次は家重の小姓から出世を重ね、一七七二年にはついに門地なき者としては初の老中、而も側用人役兼務の幕閣最高位の人となった。彼は財務に精通の人物で、諸政策を推進、幕府の財政強化を計ったが、役人の賄賂弊害や譜代門閥派の追い落とし、加えて浅間山の大噴火などによる「天明の大飢饉」（一七八三年）、極めは最大支柱の家治の死（一七八六年）で失脚した。

代った老中松平定信は十一代家斉を擁して緊縮政策をとる（寛政の改革）。有名な「棄捐令」（一七八九年）発布などまでしたものの、いずれも効果をあげ得ないで終った。

家斉は一七八七年（天明七）、十五歳で將軍となり、一八三七年（天保八）に世子十二代家慶に譲るまで五十年間將軍職にあり、更に一八四一年に没するまで大御所として君臨、奢侈な生活をした。晩年の一八四〇年十一月一日「三方領知替」―武蔵

川越藩松平家十五万石を出羽庄内に、庄内藩酒井家十四万石を越後長岡に、長岡藩牧野家七万四千石を川越に―を発令した。

表向きは酒井家は酒田港、牧野家は新潟港の抜荷取り締まり不行届きであったが、実は川越松平家へ養子に出した家斉の五十番目の子、斉省の願いを聴いてのことであった。ところが庄内の大規模な反対運動、諸大名の批判、そもその発起者の家斉の死（一八四一年閏一月三十日）、次いで當事者斉省の病死（五月下旬）が重なるに及んで家慶は、幕政の重大事と反対する老中水野忠邦を説得、一八四一年七月十二日「国替令」を撤回した。幕府の発令撤回は前代未聞のことであった。しかし、その間八ヵ月、長岡藩領内は大混乱に陥り、多大な損害を蒙った。而も更なる追討「領知替事件」の余震ともいふべき「新潟上知令」（「上地」とも書き、土地をお上「幕府」に返納すること）が一八四三年（天保十四年六月十一日）に発せられる。新潟港からの仲金の年約一万兩は、長岡藩財政の二割に相当する金額であり、当上知は藩にとって致命的大事件であった。

この件については幕府お庭番川村清兵衛

修就（初代新潟奉行）の抜荷調査報告「北越秘説」（一八四〇年九月提出）が重要な役割をしたというが、抜荷は口実で実情は利益召し上げにあったともいう。新潟以外の上知は関係大名他の反対が厳しく、撤回となり、忠邦は失脚（一八四三年）。この二大事件で幕府は権力衰退を天下に露呈する結果となった。戊辰戦争（維新）まであと二十五年の出来事である。

自由執筆

編集日記

中山 喬史なかつら たかし

手許にある彩流社・竹内社長の名刺には二〇〇八年十月二十日の日付が記入してある。下山田さんの紹介でエッセイ集刊行の編集者として挨拶した日である。

思えば三十周年を記念する今回のエッセイ集刊行については、先に例会で、三戸岡さんから準備を始めるようにとのお話をいただき、二〇〇八年八月の顧問幹事会議で内定していた。

この日の話の内容は、基本的には五年前と同一条件とする。具体的な事は全て初稿が揃ってからとしたいということであった。

このエッセイ集刊行についての具体的な告知は「史遊会通信」一六九号に掲載されている。

次に竹内社長と面談したのは、二〇〇九年六月十九日で、この時は初稿が全て出揃った後であり、社長よりは会員の執筆能力と意欲に敬意が表され、当初の予定通り平成二十二年二月中の刊行に向け準備を進めるとの話を頂いている。

次いで二〇〇九年十月二十二日、二〇〇九年十二月十六日には初稿校正文のチェックとカバーデザイン、題名・副題・帯の文言設定等で話し合いをした。その時、表紙に使用する写真の肖像権の事が話題となり、急遽相原さんをお願いしてみようと云う事になった。

相原さんは快諾してくださり二〇〇九年十二月十八日に横浜でお目にかかり、写真

肖像権につき長時間に亘ってレクチャーしていただくと共に、貴重な映像の入ったCDを貸与して頂いた。

年明けの二〇一〇年一月八日、彩流社を訪ね竹内社長に相原さんのCDを手交した。引き続き二〇一〇年二月二日、彩流社に竹内社長を訪ね、当月例会迄には執筆者の許へ郵送する旨確約を得る事が出来た。

この間、竹内社長は初めてカバーデザインに専門家を登用し、また刊行に際しては、朝日新聞・天声人語の下欄に新聞広告を出しPRして下さっている。その尽力のお陰で、図書館協会の推薦図書となり、神田三省堂の、四階で最も目立つ場所に平積みで販売されているのを見た時は本当に嬉しかった。

最後に、彩流社竹内社長との面談時には全て下山田さんに同行して頂いている。彼女が、良書との評価を得ることができた本書の実質的編集者であることを付記して、この文を閉じる事としたい。